

会 議 録

会議の名称	茨木市中心市街地活性化協議会
開催日時	平成 30 年 11 月 5 日(月曜日) 開始 9:55～終了 11:20
開催場所	茨木市役所 本館 6 階 第 2 会議室
会 長	山野 寿
出席者	〔協議会構成員〕 山野 寿 ((一社)茨木市観光協会 会長)(協議会会長) 木村 正文 (茨木商工会議所 専務理事)(協議会副会長) 岸田 茂樹(茨木市 都市整備部 部長)(協議会副会長) 山本 博史(追手門学院大学 地域創造学部 教授) 山田 久敬(茨木市商業団体連合会 会長) (以上、計 5 名)
事務局	(一社)茨木市観光協会 鳥山事務局長 茨木商工会議所 中野課長 茨木市 商工労政課 徳永課長 茨木市 市街地新生課 福田課長、荒木グループ長、黒葛原氏、森氏
議題	1) 中心市街地活性化基本計画策定に向けたパブリックコメントの実施について 2) まちづくり会社の検討状況について
配布資料	資料 1) 茨木市中心市街地活性化基本計画(案) 資料 2) 内閣府様式 1 式 資料 3) 主たる事業の計画概要 資料 4) 基本計画策定・まちづくり会社設立スケジュール
議 題 の 経 過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
(1) 開会 事務局 只今から第 11 回茨木市中心市街地活性化協議会を開会する。進行は茨木商工会議所に代わり市が務める。開会にあたり、山野会長からご挨拶を頂戴する。 山野会長 (あいさつ) 事務局 本日の出席状況をご報告させて頂く。委員総数 7 名のうち、5 名にご出席頂いている。中心市街地活性化協議会規約の第 10 条第 4 項の規定により本会議は成立している。また第 10 条第 3 項により、議長は山野会長であるが、進行は市に一任されている。 事務局 本日の議題は、 1) 中心市街地活性化基本計画策定に向けたパブリックコメントの実施について 2) まちづくり会社の検討状況について である。 (2) 議題 1 中心市街地活性化基本計画策定に向けたパブリックコメントの実施について 事務局 (事務局から資料説明) 事務局 ここまででご意見ご質問があればよろしくお願ひしたい。 岸田副会長 パブリックコメントはいつからいつまでか。	

- 事務局 11月22日～12月21日である。
- 庁内の意見募集は11月8日に庁内連絡会議幹事会を実施する。その後庁議で9日金曜に発表をして、パブリックコメントまでの間に庁内での意見を募集する。
- 山野会長 パブリックコメントのやり方は。
- 事務局 11月広報にお知らせを掲載している。ホームページ、11月18日のシンポジウムで案内する。周知を図って、基本計画を市として進めていくことを知って頂きたいというところで取り組んでいきたい。
- 木村副会長 パブリックコメントを実施しても出てくる意見は少ない。反対意見もいいが、こういうことした方がいいというプラスの意見も含めて出してもらえるように色々周知した方がよい。一般の人が興味を示すような、近隣住民や住民商店街、特に商店街連合会などを含めた人達にも知らせないと本当の市民の意見が反映されているのかとなってしまう。実際に商業されている方のご意見も頂きたい。
- 山田委員 商団連でもPRする。
- 木村副会長 分かりやすい言葉で、中心市街地業務計画・立地適正化計画なども言葉が難しいので分かりやすく伝えてほしい。
- 岸田副会長 極力住民の意見を出してほしい。それぞれ考えがある人もいるので、その意見を必ず出してほしい。地域住民には市のお知らせ板やHPだけでなく、回覧も大事だけど、ほぼスルーになるので、会合があった時には説明して集められるようなことをした方がいい。
- 山野会長 事業者だけでなく、一般の方も市民会館についての意見もありましたので、一般の方の意見を広く聞けるような工夫をしてほしい。
- 事務局 阪急周辺の商店街、自治会の方とも色々な議論をしている。中活の概要版もお配りして一定の説明をしている。
- 事務局 まちの現状のお知らせと共有、課題解決の事業をしていくことを周知したい。概要版を作成して周知を諮る。
- (3) 議題2 まちづくり会社の検討状況について
- 事務局 (説明)
- 事務局 魅力的な店舗等が少ないと答えた市民が7割弱。多様なニーズに応える商業を誘致。阪急西口で11月19日～24日まで6日間、社会実験でオープンカフェを実施する計画実際にどういった反応・需要があるのか見定める。
- 店舗誘致事業は本町の商店街付近をベースに考えている。在郷町、茨木で一番栄えていたところが空き店舗が多い。本町商店街付近では比較的家賃が抑えられるのではという考えから、空き店舗オーナーに接触しており、協力的な姿勢をいただいている。
- 山野会長 経産省からの補助について、申請して交付までどれくらいの期間がかかるのか。
- 事務局 毎年2月に申請の時期があり、採択されれば次年度に補助がもらえる。基本的にはまちづくり会社への補助金であり、中活認定が条件。施設整備はまちづくり会社が一旦負担し、後で補助金として返ってくる。1回は融資を受けて事業をする
- 山野会長 申請してダメとなるケースもあるのか。
- 事務局 中にはある。となると、また来年度申請することも考えられる。例えば今具体事業が2つあるが、2020年に事業を予定しているが、2019年末に経産省にエントリーし、プレ

ゼンして採択されたら補助が出るので、次年度に事業をする。先行してまちづくり会社が全額負担しておかないといけないが、あとから最大 3 分の 2 の補助金が国からもらえるという形になる。

事務局 進んでいく中で近畿経済局とは調整したい。補助の申請に関しては市もサポートする。事業内容については、補助の対象の事業に限るとは経産省から伺っている。

岸田副会長 プレゼンで何を見るのか。

事務局 出事業計画、金額といった事業計画を見られることになる。

岸田副会長 事業が成立するかどうかもか。

事務局 事業性、いくらかかってどんな事業で、まちに対してどんな効果があるとか含めて説明した上で、判断されると思われる。国自体は都市型の先進的な産業を推奨しており、それに合致しているのか。

岸田副会長 経産省でいい事業かと思ってもらえるかどうか。最初は金融機関から融資を受けなければならないため、事業に魅力を持ってもらわないといけない。

事務局 金融機関とも話をしており、協力体制を早く固めていきたい。そこが固まれば、色々な事業の融資の話もできる。

木村副会長 一番は、この事業がまちにとって魅力があるのかということをアピールできないと認定も補助金も受けられない。

山本委員 先進的な事業とあるが、うまく書かないとよそでやっていると言われては採択されないのではないか。

木村副会長 茨木の独自性がある。

事務局 ハンドメイドの方が広く活動している実績とコワーキング、カフェを組み合わせることで新たな価値が創造されると考えており、他では見られない事業である。

木村副会長 まちづくり会社が安定して継続してやっていけるかも大事。

事務局 中活補助貰う為だけにペーパーカンパニーの事例もあるが、茨木は真に課題解決に取り組むためにまちづくり会社が担っていく役割が大きい。

事務局 空き店舗ばかりのところはなりふり構わずいい所というよりはとりあえず埋めているところがあるが、茨木はそうではない。市民も質を求めているので、まち会社が市民ニーズを把握した上で求められる質を担保できる店舗を誘致していく必要がある。

岸田副会長 ハンドメイドマーケットは立命館大学で開催されているのか。

事務局 立命館いばらきフューチャープラザの平土間ホールなどで開催されている。

事務局 世間的にもハンドメイドのブームがきている。

事務局 大規模なものは半年に 1 回程度あるが、いろんなグループがある。

木村副会長 インターネットで販売をしてかなりの売り上げがある方もいる

事務局 こういう事業で家賃 5 ～ 10 万払うのはむずかしい。この方々でいったら 1 坪程度で事業成立する。例えば家賃が 1 万 ～ 1 万 5000 円であれば 1 か月の売り上げで十分やっていけるなという、まずはチャレンジして頂けるかと思っている。売り上げに対して自信を深めて、常設することで商品にも責任を持ってもらってクオリティ上げることによりまた売り上げが伸びていく好循環を生む。ココワーキングスペースを併設して新たな事業展開を生み出す場にもなる。売り上げが伸びれば、新たな店舗に移るということも考えられる。

事務局 ○スケジュールについて説明

岸田副会長 会社設立は来年度早々か。

事務局 認定申請が4月予定なので、その時点で会社が設立されているのが望ましい。本日の基本計画は最終版ではない。パブコメ、庁内、内閣府からの指摘でも修正あるので、4月の認定申請までに最終版をつくる。

(4) 閉会

事務局 他に意見がないようなので、以上で、茨木市中心市街地活性化協議会を閉会する。
委員の方々には長時間に渡りお礼申し上げます。

(11 時 20 分閉会)

以上